

発生年	19	事故の型	はされ、巻き込まれ	起因物	掘削用機械
発生状況	ドラグショベルにより、コンクリート製排水管(重圧管)を斜面に設置し、当該排水管の上端と一般道路直下を横断する形で設置されていた既設のコンクリート製排水管(ヒューム管)とを連結する準備作業等に従事していた被災者が、重圧管の設置箇所に盛土を埋め戻し、当該箇所をドラグショベルのバケットで締固め作業中に、走行停止不能状態となりオーバーランしたドラグショベルに轢かれたもの。				
原 因	<ul style="list-style-type: none"> ●重機の走行範囲等に立ち入っていたこと。 ●ドラグショベルキャビンの床に置いていた金属製のつり金具が、走行レバーの根元部の隙間にはまりこみ、走行停止不能状態になりオーバーランしたこと。 	対策	<ul style="list-style-type: none"> ○重機の走行範囲等の立入禁止を徹底すること。 ○ドラグショベルキャビン内には、運転操作の支障となるような機材等は持ち込まないこと。 		

